

農業分野外国人材確保推進事業

農業分野で活躍する外国人材が働きやすい就業・生活環境の整備をモデル的に実施する農業法人等を支援します！



アシストスーツの導入など、外国人材が働きやすい環境整備に取り組む農業法人等を募集します！

5/12 から
公募開始！

公募期間

令和4年5月12日(木)から6月8日(水)まで

応募資格

県内に事業所を置く、認定農業者又は農業法人、農業協同組合等のうち、外国人材を雇用している者等

事業内容

外国人材の技術等向上や、生活・就業環境の改善に資する取組等

助成金額

事業実施に要する経費の1/2以内(上限20万円)

応募方法

応募期限までに、公募申請書・添付書類等を各地域振興局・支庁農政普及課へ提出

農業分野外国人材確保推進事業で取り組める主な内容

技術等向上

- ・スキルアップ支援(資格取得、職場セミナーの開催等)
- ・外国人材向け作業マニュアル等の作成(作業映像作成等)



生活環境の改善

- ・生活環境改善(個室、冷暖房整備等)
- ・移動時間の短縮(新たな住宅の借上等)



就業環境の改善

- ・就業環境整備(ほ場へのトイレ設置等)
- ・作業負荷軽減(アシストスーツの導入等)



その他に外国人材の定着に資する取組も支援します。

応募の流れ

公募開始(5/12 ~)

- 公募申請書等を作成
- 取組内容などを明記し、各地域振興局・支庁農政普及課へ提出します。

公募申請書等の提出(6/8〆切)

- 提出された公募申請書等の内容を審査します。
- ①応募資格(要件にあてはまるか)
 - ②事業内容など
- ※ 必要に応じて、問合せを行う場合があります。

県審査会の開催(6/下旬頃)

審査会の結果を基に、申請書の適否を決定し、応募者へ、その結果をお知らせします。

事業採択適否の通知(7/月上旬頃)

事業実施計画の提出(7/中旬頃)

事業実施計画承認申請書(別記第1号様式)等を各地域振興局・支庁農政普及課へ提出します。

事業実施計画の承認(7/中旬頃)

補助金交付申請(7/下旬頃)

補助金交付申請書を各地域振興局・支庁農政普及課へ提出し、補助金交付の決定後に取組を開始できます。

補助金交付決定(8/月上旬頃)

応募に必要な書類

- 公募申請書(様式1号)及び事業実施計画書(様式第2号)、収支予算書(様式第3号)
- 添付書類(個人・法人等で必要な書類が異なります。)
詳細は公募要領を参照ください。

県ホームページ

※鹿児島県ホームページに実施要領、公募要領、応募に必要な様式等を掲載していますので、詳細はそちらをご覧ください。

ホーム>産業・労働>食・農業>農業者・経営>【外国人材を雇用している農業者等の皆様】
農業分野外国人材確保推進事業の公募を行います

事業の相談窓口・提出先

【事業全般に関する問合せ先】 県庁農政部経営技術課 TEL:099-286-3152

【公募申請書の提出先】 各地域振興局・支庁農政普及課(詳細は上記ホームページ等参照)